

第2節

ふれあいと活力のあるまち

第1 豊かなコミュニティの形成

現況と課題

本区では、昭和49年4月から生活圏域(住区・地区)を設定し、コミュニティ活動の場となる住区センターの整備を進めるとともに、コミュニティ形成に向けた住民参加の場として住区住民会議の組織づくりを提案し、定着と活動を支援してきました。

その結果、住区住民会議は、住区センターの運営管理をはじめ多様な事業活動を30年以上にわたって展開し、町会・自治会をはじめとする地元の団体等との連携を深めつつ、住区単位のコミュニティの形成に大きく寄与してきました。

住民が自分の住む地域に関心を持ち、地域の問題解決やまちづくりのために、互いの意見を尊重しながら協力し合う関係が形作られることで、住民の自治意識と連帯感に支えられた住みよい地域社会が形成されます。このような包括的なまちづくりを地域で推進する組織としては、これまでの活動の経過・内容、取組の実績、組織や活動の継続性、設立時の趣旨などの点から、地域の様々な団体や住民の参加による住区住民会議がふさわしい団体であり、今後も活発な住民参加の下に地域づくりの担い手として期待されています。

それぞれの地域では、町会・自治会の日常的な活動および町会・自治会と連携した日赤奉仕団、消防団、共同募金会、清掃協力会等の活動が、地域の発展に大きく貢献しています。また、特定目的の実現を通じてまちづくりに寄与する様々なNPO^{*}・ボランティアグループが生まれ、多様な公益的活動が行われるようになってきています。

住区住民会議が最初にできてから35年が経過しましたが、活動の成果とともに、町会・自治会をはじめとする様々な活動団体との更なる連携強化や住民参加の広がりなどの点で課題があります。そのため、情報受発信の強化、会議体としての構成や組織編制、運営の公正性の確保、会計や業務の情報公開、地域活動登録団体制度の改善などについて、住区住民会議として今後のあるべき姿を見据えた検討が不可欠となっています。

※ ⇒ 用語解説

地域課題への住民による主体的な取組が更に拡大するためには、本区独自の住区ごとの住民協議方式をまちづくり手法の基本の一つとして改めて明確に位置づけるとともに、施設整備を含めたこれまでの行財政資源の投資を生かす方向で、地域コミュニティの担い手として地域の様々な力を結集できる住区住民会議の役割の明確化と機能の一層の発揮に向けた支援を充実していくことが必要です。

公益法人制度の改革や寄付金税制の拡充などは、地域社会の活力を発展させる方向を目指していることから、自治体としても社会環境の変化を踏まえた取組が必要になっています。

区民の様々な公益活動の活発化に向けては、目黒区社会福祉協議会の「めぐろボランティア・区民活動センター」など広域的な中間支援組織との連携を強化することも大切です。また、区として民間公益活動の意義を明らかにしつつ、既存の細かに分かれている助成制度を含め、支援のあり方などについて検討を行っていくことが求められています。

豊かなコミュニティの形成に向けては、障害者や高齢者、子ども、外国人、地域で働く人々、企業などを含め、地域社会を構成する様々な人々が生活しているという視点から考えることも重要です。

地域社会、近隣関係における交流と温かいふれあいの場を確保するため、区民まつりや地域の各種イベントの開催、友好都市をはじめとする国内交流等の機会を通じて、様々な人々の交流を一層促進する環境づくりを進めることが必要になっています。外国人との交流については、多文化と共生する国際社会の現状の認識に立って、地域でともに暮らす仲間としての交流を深めながら、相互理解に向けた情報共有や交流活動を図る必要があります。

施策の体系

1 豊かなコミュニティの形成

- (1) 様々な公益活動の促進
- (2) 住区住民会議の活性化支援
- (3) 多様な地域交流・多文化共生の推進

10年後の目黒の姿

- 町会・自治会など地域の様々な団体の活動やそれらと連携・協力した住区住民会議によるコミュニティ活動によって、様々な公益活動が活発に展開されるとともに、協働の理念を踏まえた地域課題への取組が行われ、区民の自治意識と連帯感に基づいた豊かなコミュニティの形成が進んでいます。
- 目黒区独自のまちづくりの手法である住区住民会議方式が浸透・定着し、地域の歴史や特性を生かした住区住民会議活動が展開されています。
- 地域に住む人、地域で働く人、また、高齢者、障害者や外国人など様々な人々や企業が地域の活動に参加し、互いに尊重し理解し合いながら、豊かな交流と温かなふれあいのできるまちになっています。

施策1 様々な公益活動の促進

- 目黒区社会福祉協議会が展開する「めぐろボランティア・区民活動センター」など広域的な中間支援組織との連携を強化し、公益活動への総合的な支援環境づくりを進めます。
- 活動経費の助成制度の整備にあたっては、既存の助成制度の見直しを前提に、様々な活動に対する区民や企業等の関心・理解が高まるような工夫を検討し、透明性・公正性の高い制度を目指します。
- 活動の場である集会施設の利用については、地域の集会施設として様々な団体が利用しやすくなるように検討し、分野別の縦割りの利用方法を見直します。

施策2 住区住民会議の活性化支援

- コミュニティ形成を区政運営の基本的な方向として位置づけ、地域の様々な団体や住民の参加の下、住区住民会議を担い手とした地域課題への取組を促進します。
- 住区住民会議が地域の力を結集し、その役割を一層発揮できるよう、情報受発信の強化、会議体としての組織や運営の確立などに関する適切な支援を行います。
- 目黒区が目指すまちづくりの方向や住区住民会議の意義・役割について、区民および職員への理解を深めていきます。
- 地域課題の解決に向けて、住区住民会議とのより一層の連携・協力を深めた新たな取組の展開に努めます。

施策3 多様な地域交流・多文化共生の推進

- 区民まつりや多くのイベント等を通じて、目黒区民、区内事業所なども含めて地域の様々な人々がふれあいや交流ができるよう支援します。
- 目黒区国際交流協会や各種の団体がイベント等の行事を通じて行う地域での交流活動を支援するなど、外国人と日本人の地域での交流機会の拡大を図ります。
- 日本語学習などコミュニケーション支援を行うとともに、多言語での情報提供の充実、外国人相談の充実、外国人児童・生徒への教育支援、人権や多文化共生についての意識啓発などを行います。
- 角田市や災害時の相互援助協定を結んでいる都市との交流を推進します。その他の自治体についても各都市の特色を生かした交流を行います。



目黒のさんま祭り

第2 魅力ある商店街づくり

現況と課題

区内の人口が微増にもかかわらず、商店数は減少傾向にあります。商店街への加入店舗も減少しているため、商店街の活力が減退しています。商店街の活性化のためには、商店街を構成する一つひとつの商店に活気がなければなりません。多様化する消費者のニーズに的確にこたえるため自らの経営改善と経営意欲の醸成に努め、創意工夫によって個々の店が発展することで、商店街全体に活気があふれてきます。

大規模商業施設や深夜営業施設の進出、店主の高齢化や後継者不足、空き店舗の増加など、厳しい経営環境の中、新たな商店街のあり方が問われています。区は商店の自助努力を基本としながら、商店街の動きに合わせた支援策および環境整備に努めることが重要です。

駅周辺の放置自転車や不法な看板設置が買い物の障害となるなど、商店街には様々なバリアがあります。商店街内に林立する電柱は、景観を阻害し、災害時には来街者にとって障害となるだけでなく、災害復旧活動の阻害要因となる可能性があります。商店街のバリアフリー^{*}化など、高齢者や障害者も安心して買い物ができる空間の確保が課題となっています。

商店街が地域の魅力ある拠点として、まちのにぎわいと交流の機会を提供する役割を担っていけるよう、区は、ソフト・ハード両面からその活動を支援していく必要があります。

施策の体系

2 魅力ある商店街づくり

- (1) 商店街活性化の推進
- (2) 快適な買い物空間の整備

10年後の目黒の姿

- それぞれの商店が自らの創意工夫により発展しているとともに、商店街のイベントなど商店の自主的活動が活性化しています。
- 地域の核として、交流の場、いこいの場、ふれあいの場となるにぎやかで魅力的な商店街になっています。

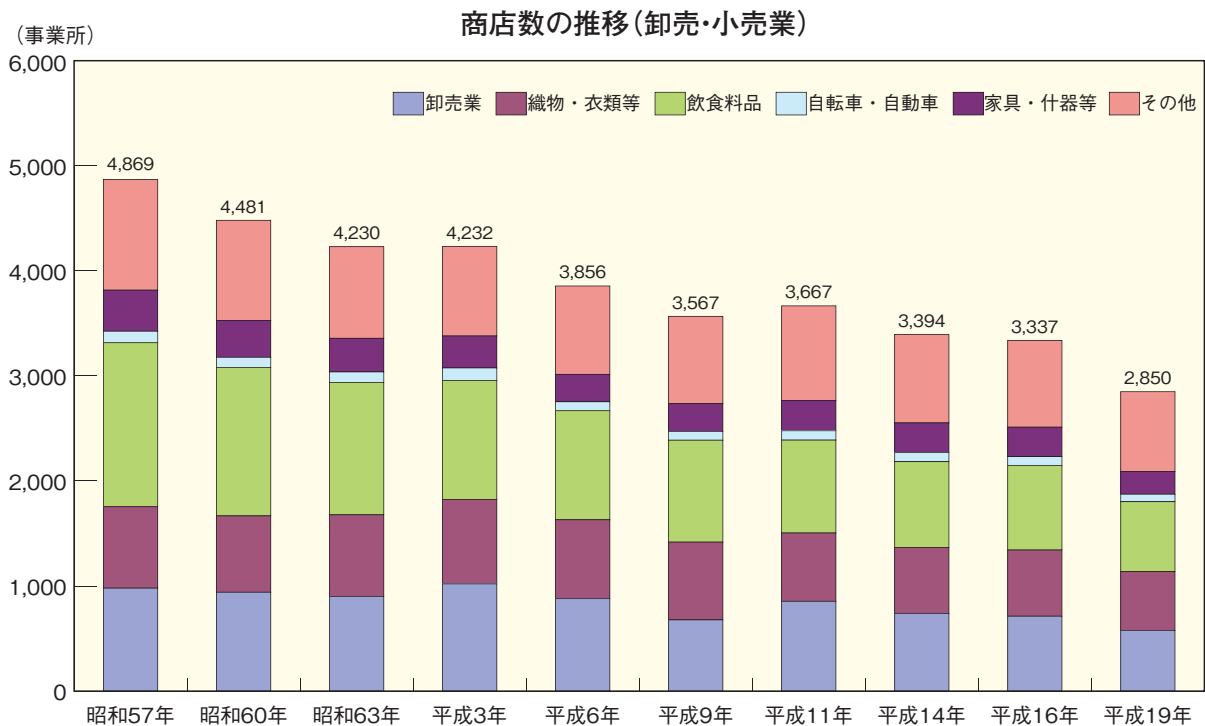
※ ⇒ 用語解説

施策1 商店街活性化の推進

- 地域資源を生かしたイベント活動など、地域住民との交流・連携の仕組みづくりや場の設定を支援し、地域密着型の商店街づくりを促進します。
- 柔軟できめの細かい人と人の対話による営業やポイント等の付加価値サービスを充実するなど、個々の生活者へのきめ細かなサービスを提供できる顔の見える商店街づくりを支援します。
- 地域の人々に頼られる商店街づくりに向け、少子高齢・人口減少社会における消費者ニーズに合致した各種サービスの提供やICT※を活用した新たな販売促進策などを通じて、新たな地域サービスの実施を支援します。
- 若手の活力と発想をとり入れ、将来の商店街の担い手を育てていく機運を醸成するため、若手業者を育成し、その能力が発揮できる組織体制づくりを支援します。

施策2 快適な買い物空間の整備

- 消費者が安全で安心して快適に買い物ができる歩行者空間づくりを支援します。
- 道路上に置かれた商品や看板などへの対策に取り組みます。
- 大規模商業施設や深夜営業商業施設の出店に対し、周辺の良好な住環境や商店街との調和を図ります。
- 駅周辺など商業集積地周辺の整備事業と連携して、魅力ある商店街づくりを支援します。
- 快適できれいなまちを整備・維持するためのルールづくりを支援します。



資料：商業統計調査

※ ⇒ 用語解説

第3 産業・観光の振興

現況と課題

区内中小企業は、景気低迷による売り上げの減少や価格競争の激化により厳しい経営を余儀なくされており、経営者の高齢化、後継者不足と相まって経営基盤がゆらぎつつあります。区は、地域経済の活力を維持・発展させていくために、経営革新や創業など新たな創造的価値の拡大に向けた情報化産業の促進、創業に関する情報提供と講座の開催を推進しています。また、中小企業融資あっせん制度の充実などの様々な経済対策を実施しています。

厳しい経営を余儀なくされている中小企業に対し、経営基盤の強化を図るとともに、新分野進出や研究開発など自発的に取り組む企業に一層の支援を行い、新たな地域産業の創出を図る必要があります。

区では、仕事を探している区民のために、平成15年度にハローワーク渋谷との連携の下、就労相談窓口「ワークサポートめぐろ」を開設し、雇用・就労支援に取り組んでいます。現在、国および都において、非正規労働者の環境整備や若年者の就業支援、中高年の就業支援など様々な雇用対策を進めています。しかし、景気低迷により、中小企業に働く人々を取り巻く環境は厳しいものになっているため、国や都と連携しながら雇用対策や労働条件・労働環境の向上などを推進するとともに、高齢者や障害者、女性が意欲的に生き生きと働ける環境の整備を更に進めることが課題となっています。

国は20年10月に観光政策を専門に担当する「観光庁」を新設し、観光振興を推進する体制を整えたところです。また、都の観光産業振興プランの中では、区の役割として「地域特性を活かした魅力づくり」が掲げられています。来訪者が回遊しやすい環境や設備の整備・調整、地域一丸となつての受け入れ態勢など、「訪れてよし」のまちづくりは、「住んでよし」の地域づくりと共通であり、そのために芸術文化をはじめとする各分野との連携を図って、「観光まちづくり」という新たな切り口による観光行政の推進が必要です。

地域の誇りである、歴史、文化、自然、産業、まちなぎわいなどをすべて観光資源ととらえ、区民と来訪者の交流の輪を広げることで、区内産業の活性化、地域文化の振興、コミュニティ活動の活発化、人々の生きがいづくり等、区民の生活を豊かにし、ふれあいと活力のあるまちを形成することが課題となっています。

施策の体系

3 産業・観光の振興

- (1) 中小企業等の経営基盤の強化
- (2) 雇用・就労支援の充実
- (3) 観光まちづくりの推進

10年後の目黒の姿

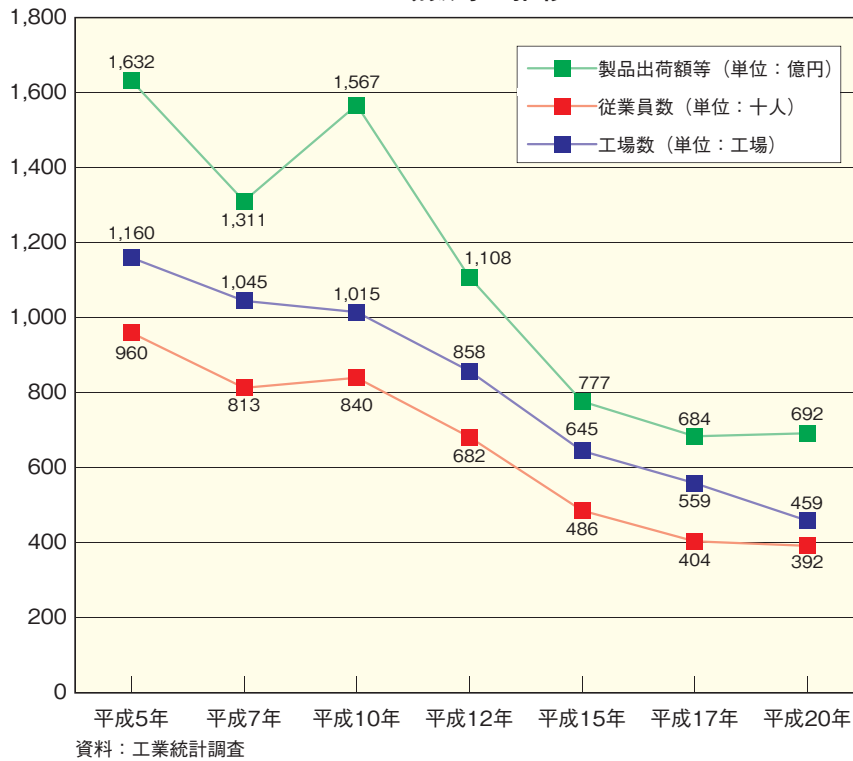
- 中小企業の経営基盤が強化され、社会経済情勢の変化に中小企業自らの力で迅速かつ柔軟に対応しています。
- 新しい時代を担う地域産業が創出・育成され、区内産業が地域社会とともに発展し、活性化しています。
- 地域の歴史や文化、産業、自然など様々な観光資源が生かされ、人々が交流し、にぎわいと活力にあふれた観光まちづくりが実現しています。
- 中小企業で働く人々の労働条件や福利厚生が向上しています。
- 高齢者や障害者をはじめ働きたい人の就労相談の場が確保され、だれもが生き生きと働いています。

施策1 中小企業等の経営基盤の強化

- 区内中小企業が新しい産業動向に対応し経営力を強化できるよう、自助努力を基本とした支援を進めます。
- 区内中小企業経営者や従業員のスキルアップを図り、企業の経営基盤を強化します。また、仕事の受発注を円滑に進めるよう、受発注情報体制を強化します。
- 中小企業のための融資制度について、経済情勢等を考慮して充実を図ります。
- インターネットを活用した中小企業情報コーナーを開設し、企業情報を提供するとともに、中小企業経営におけるICT^{*}化を促進し、様々な情報活動を支援します。
- 大企業の下請け型から先進的かつ独自技術をもつ企業への変革を促進し、経営基盤の強化を図ります。
- 工場と住宅が共存した調和のとれたまちづくりを進め、安全で安心して操業できる環境づくりを推進すると同時に、都心に近い有利な立地条件を生かし、高い付加価値力をもつ研究開発型企業を育成します。
- 都心の地の利を利用した情報産業などの進出や既存企業の新分野進出の促進を図るとともに、地域経済の活力を維持・発展させていくために、新たな創業支援を図ります。
- 創業支援の取組など区内産業振興のための指針の策定と中長期の振興対策の検討を進めます。
- 産業交流の拠点として中小企業センターの機能を拡充し、各種団体活動や相互交流の推進、区内産業の活性化を図ります。
- 中小企業勤労者が働きがいと豊かさを実感できるよう、福利制度の充実、文化・余暇活動の推進など職場環境の向上を支援します。
- 環境や福祉等社会貢献を視野に入れたビジネスを支援します。とりわけ地域課題に取り組むNPO^{*}や企業の公益活動については、区との協働を視野に入れ支援します。
- 公衆衛生の維持と区民の健康増進に寄与し、地域交流の場である公衆浴場を確保するとともに、農地保全の観点からは、区内農業の振興を図ります。

※ ⇒ 用語解説

工場数等の推移



施策2

雇用・就労支援の充実

- 区内中小企業で働く人々の生活の安定と向上のため、労働環境の整備や福利厚生向上を支援します。
- 女性が差別なく雇用の機会を与えられ、働き続けることができる労働条件の確保に向けて企業に働きかけます。
- 若年者、高齢者、障害者等の就業を支援するため、関係機関との連携を促進し、就労の場の確保に努めます。
- 就労相談窓口の充実を図るとともに、求職者に有益となる情報の収集および提供に努めます。

施策3

観光まちづくりの推進

- 観光ビジョンに基づき、「自由が丘」「目黒通り・駒沢通り」「目黒川・中目黒」の3地区において「まちの魅力をはぐくむモデル地区整備プロジェクト」を実施します。
- 区の観光資源を掘り起こし、広くPRし、区の認知度を向上させるとともに、わがまち目黒を語りたい人を発掘し、語れる人を増やします。
- 区のブランドとなるものを創生するための支援を行います。
- 区内観光資源および区施設の有効活用のため、ロケ撮影を活用します。映像作品をとらして区の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化を図ります。
- 観光まちづくりを推進するため、めぐろ観光まちづくり協会を中心として区民、事業者、地域団体および行政の活動を結びつけ、継続性と機動性を合わせもった推進体制を構築します。



目黒川の桜

※ ⇒ 用語解説

第4 消費生活の向上

現況と課題

食品の偽装表示など食の安全に対する不安、悪質商法の横行、インターネット上の契約トラブルなど、個々の消費者にとって解決が困難な事例が増えています。

特に、高齢者や障害者等の弱者が標的とされる詐欺まがいの悪質な商法が横行し、被害の認識欠如や相談できる人がいないなど、多くの被害が潜在化しています。携帯電話・パソコンのインターネットを入口とする青少年の被害も拡大しており、儲け話に誘われて被害に遭うか加害者側に加担してしまう若者が急増しています。年代ごとの特性に応じた教育・啓発が不可欠となっています。

深刻化している多重債務問題解決に向けては、早期発見、掘り起こしなど全庁的連携による取組を開始し、債務者に対する相談支援を図っていますが、まだ潜在化している可能性が高いため、更なる普及啓発などの取組が課題です。

平成20年4月には、目黒区消費生活基本条例の実効性を図る取組がなされるよう、消費者教育の推進、消費者力向上のための活動支援、相談体制および被害救済のための仕組みの充実について、消費生活環境整備推進会議から提言されました。区は、内容を検討しつつ順次具体化していくことが求められています。

区民が消費者として主体的に的確な判断ができるよう、区は、様々な場での学習の機会の提供などにより、必要な知識や情報の普及に努める必要があります。

また、日々の消費生活における安全・安心が脅かされている現状があり、区民一人ひとりへの啓発および注意喚起を図り、地域全体で高齢者や障害者を見守り合っていく必要があります。悪質商法による消費者被害防止ネットワークを構築し、被害の未然防止、早期発見、掘り起こし等を行うことが大切です。

施策の体系

4 消費生活の向上

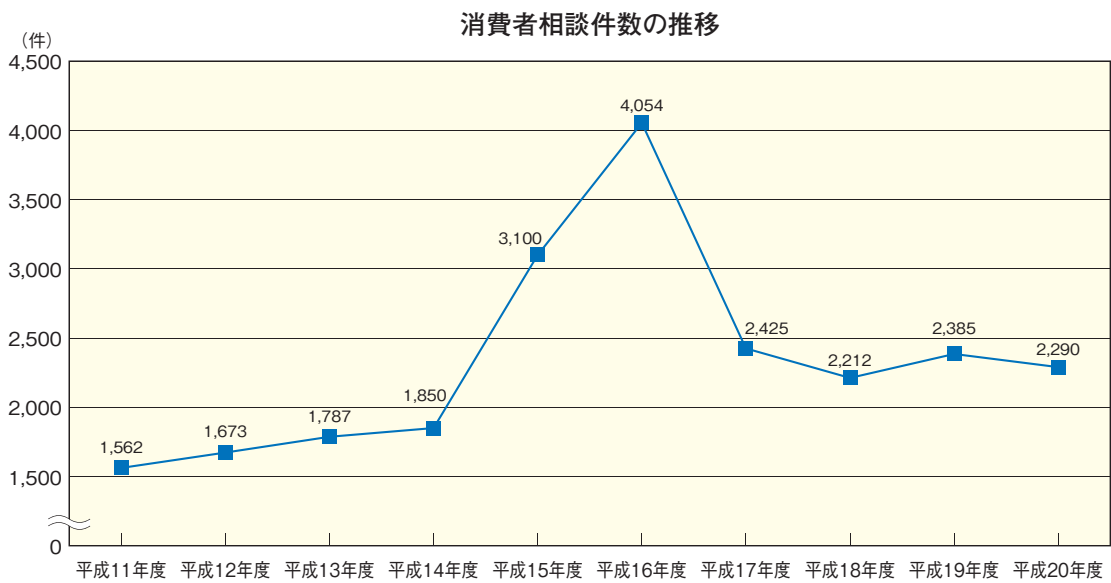
(1) 消費生活の安全・安心の充実

10年後の目黒の姿

- 商品やサービスについての様々な情報の中で、区民が主体的に必要なかつ的確な情報を収集し、商品やサービスを選択しています。
- 消費者としての意識が高まり、消費生活をめぐるトラブルが減少しています。

施策1 消費生活の安全・安心の充実

- 消費者が商品やサービスについて自らの判断に基づいて選択を行うことができるよう、製品や食品の安全性、悪質商法の実態などの消費生活情報を収集し、消費者に提供します。
- 区民にとって暮らしを見つめ直すきっかけづくりとなるよう、様々な学習の機会を提供します。
- 国の消費者庁創設および消費生活環境整備推進会議の提言を受け、具体的な取組を推進するため、消費生活センターの機能および消費者相談の充実を図ります。
- 地域包括ケア[※]における見守りネットワークと合わせた消費者被害防止ネットワークを構築し、更なる拡大・充実を図ります。
- 消費者被害防止のため、多種多様な手法により消費者への啓発を図ります。



※ ⇒ 用語解説

